

※お住いの自治体発行のり災証明書をお持ちの方が対象です。

一般社団法人全国木造建設事業協会千葉県協会

令和8年8月千葉豪雨により住宅に被害を受けた皆様へ 応急修理を請け負う工務店を紹介します

※応急修理の申し込みに必要な見積書の作成に対応！

応急修理工事相談窓口

一般社団法人全国木造建設事業協会千葉県協会事務局（秋山木材産業株式会社内）



047-403-5810

※電話口で「応急修理の相談です」とお申し出ください。

【電話受付】月～金 9:00～16:00

※土日・祝日はお休みです

☎このような方、お電話ください☎

令和8年8月千葉豪雨の大雨被害で、
り災証明書をもらったけど、工務店さんを見つけられない。

☆★この窓口では★★☆

見積作成から応急修理工事を請け負うことができる工務店さんをご紹介します。

全木協千葉県協会に所属している応急修理の流れを理解している工務店さんなので安心です。

◎り災証明書をお手元にご用意の上、窓口にお電話ください。◎